



発行 阿仁町役場
編集 秋田県
総務 課
印刷 阿仁合印刷所

みんなで花いっぱい美しい町に

願いをこめて花壇づくり(若さぎ会)



写真花壇づくり風景

本町銀山通りより水無へむかう坂道沿いにきれいな花壇がつくられているのをご存知でしょうか。ついこの前まで雑草で荒れ放題であつたのがきれいに整地され、白ペンキの小さなサクが造形美を呈し歩行者をなぐさめてくれています。

「若さぎ会」の男女合わせて十二名の会員がこの春より、仕事の合間をみて草を取り川から石を選んで整地をし、公民館の支援を得てサクを作り、心よせる一部町民の協力と会員の

花は人の心
心豊かな土にこそ
美しい花が咲く。……

「明るく、住み良い
心豊かな町に、と」
みんなの願いがこめられ
美しい花が
咲こうとしている。

広報はとじこみにして保管しておくくと便利です

今年の慰霊祭は
6月15日
阿仁町公民館で

持出した花のタネ、苗を植えてついでようやく出来上つた、汗と美しい心の結晶の花壇です。

「町が少しでも美しくなれば」とその願う「若さぎ会」の願いは町民みんなの願いでもあります。

「花は人の心、町が花いっぱいになったらなんとすばらしいことでしょうか」と書かれ、花だんの中に立てられた立札のもとに美しい善意の花が咲きみだれる日もまじかです。

◎六月の

役場日程

- 4日 第二中建築入札
- 5日 森吉山開き町民登山
- 8日 臨時町議会
- 10日 広報発行日
- 10日 11大規模草地現地調査
- 15日 戦没者慰霊祭
- 17日 林業構造改善説明会
- 20日 納税組合長会議
- 20日 29有権者資格一斉調査
- 24日 全国小学校学力テスト
- 28日 民生委員会
- 中下旬 移動町民室
- 下旬 定例町議会
- 教育委員会

印鑑証明

私達の生活にはハンコは欠かせないものとなっております。役場に來る時にハンコを持って來ないため折角の用事をすませないで帰るといことが度々あります。又印鑑登録についてですが、みなさんは登録している大切な印鑑を区別して保管されていますか？

社会やくらしに

役立つ簡易保険

郵便局

本年5月1日から6月30日まで、郵政省の主催で創業五十周年記念簡易保険新加入運動が展開されています。

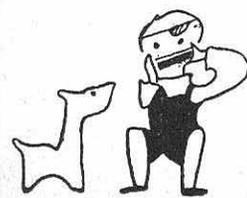
簡易保険は、大正5年に誕生以来50年の長い間におたりいつも皆様の身近にあつて不時の災害の準備、老後の準備、子供の教育、結婚資金として広く親しまれてきました。同時に簡易保険は、単に皆さんの経済生活の面にだけ寄与してはおりません。

お掛けになつた保険料は簡保資金として積み立てられ財政投融資の財源となつて国づくりの一翼をになつております。当町でも同様に融通を受けています。

中には証明書交付申請の際に別の印鑑を持つてくる人もあります。ハンコをもつと大切なものと考えましよう。

▽特に注意してほしいこと
◎印鑑登録及び改印はなるべく本人であること。
◎代理人をもつて(止むを得ない事情のため)登録及び証明書の交付申請の場合は本人自筆の委任状を持参されること
(役場窓口)

このたび創業50周年を記念し、新規加入運動を展開し、皆様の協力のもとこれからもいつそいろいろな面でお役に立つていくことになつていきます。赤い自転車に乗つた郵便局の人がそのうちおじやましたします。その節はどうか皆さまの絶大なご協力をお願いします。



選挙有権者の確認

6月20日より調査

従来の選挙人名簿制度をカード式の永久選挙人名簿制度に改める「公職選挙法の改正案」が現在国会に提案され参議院で審議されていますが、その内容は現行の基本選挙人名簿と補充選挙人名簿による方法を全面的に改め、カード式の永久選挙人名簿を採用することを骨子としています。

その場合、当初の選挙人名簿は全国一斉調査に基づき職種で調整され、その後の選挙人名簿への登録申請は随時に行なうものと、毎年3月1日、9月1日に行なうなどとなつています。このため、当初の永久選挙人名簿に登録される選挙資格調査が6月20日現在日をもつて全国的に一斉調査されることになつております。

当町においても6月20日～29日までの間に、調査員が各部落を戸別訪問の上調査に当りますので、その折は何分よろしく協力下さる様お願いいたします。

(選挙管理委員会)



＝ 写真は投票風景 ＝

農業委員

選挙は7月15日

7月19日に任期が満了となる農業委員の選挙が、全国的に執行期日が統一され7月15日に行なわれる予定

期待される地域産業の振興

林業構造改善事業の指定うける

「林業構造改善工業計画地域に指定さる。」

政府は昭和三十九年に林業基本法を制定し林業構造改善工事の実施によつて林業生産の増大をはかり林家の所得の増大を図る政策を掲げて居ります。

当町も山林原野の面積が非常に大きく町民が山林収入に依存する度も倍も高いので林業構造改善工業を実施

です。この選挙も公選法が準用され一部適用されます選挙の公正を期するために有権者各位のご理解とご協力を特にお願いたします。

し、農家所得の増大をはかり度いと計画し県へ申請して居りましたが、この地域指定になりました。この事業は林道の開設、素材生産機械の整備造林機械の整備に必要な機械整備、施設等も事業の対象となります

町では林業構造改善工業推進協議会を組織し具体的な事業計画を四十二年度末に樹立し、四十二年から四十四年迄に工事を実施することになります。その前に六月中旬から各部落に入りこの事業の説明会をひらき事業に対する部落の御希望を充分に取り入れた計画を立て本工事を最も効果あるしめたいと考へて居ります

特に林道路線等は部落と充分に協議し又、工業実施に当つては関係者の御協力を仰がなければなりませんので、部落で集会の被会がありましたら予め御話し合いをして置いて下さい。幸いと存じます。

林業構造改善事業の指定により地域産業の振興、発展が期待されます。

◎児童扶養手当五月期分の支給が現在郵便局で行なわれております。

受給していない方は早く受給されるよう。

◎又六月中に各受給者は、前年度の所得について届出なければなりません。只今支所又は役場で受付けていますので、印かんと手当証書の特参の上お早めに届出て下さい。

◎次に児童扶養手当法について簡単にお知らせします。受給権のあると思う方はもれなく請求して下さい。

一、受給権者とは次の支給要件の対象児童と生活を同じくしている母、祖父、及びその他の養育者のことです。

- (1) 支給要件の対象児童とは
 - (イ) 母子世帯の児童
 - (ロ) 両親がなく祖父母又は他に養育されている児童
 - (ハ) 父が療疾の状態にある児童
 - (ニ) 父に一年以上遺棄されている児童等をいふます。
- (2) 父が療疾の状態とは

児童扶養手当についてお知らせ

- (1) 障害福祉年金受給者
- (2) 身体障害者等級表による一～三級程度の身障者
- (3) 結核、精神病及び他の疾病による長期療養者(初診から三年以上)
- (4) 等のことを云い、前記(1)は勿論(2)、(3)の場合でも審査の結果受給権が発生しますので、該当すると思う方は請求の手続をして下さい。
- 二、但し次の場合支給制限があります。
 - (イ) 受給権者が他の公的年金を受けているとき。
 - (ロ) 又前年の所得額が二十四万円児童一人につき四万円を加算した額を越えたとき等は請求できません。
- 三、手当額は
 - 月額児童一人一、二〇〇円、二人の場合一、九〇〇円、三人目から児童一人につき四〇〇円を加算した額が支給になります。
 - ◎尚その他に重度精神見扶養手当法もあります。

以上ご不明の点については民生課又は支所、及び民生委員にお問い合せ下さい。

7月1日付で行なわれる商業統計調査、事業所統計調査にご協力下さい。

(総務統計係)

4
13
37

死亡傷
重軽

これは全国交通安全旬間(五月十一日～二〇日)中に秋田県内で発生した交通事故の件数です。それによると「よつぱらい運転、スピードの出し過ぎ無免許運転」が大きな原因となっており、米内沢管内では4件が発生しうち阿仁町での重傷事故が一件含まれています。
◎運転する人、歩く人のちよつとの油断が大きな事故のもとです。お互いの注意で交通事故防止に努めましょう。

町ぐるみで交通事故防止を

事故防止対策協議会発促

町ぐるみで交通事故を防止しようと、この度、町内各職場(官公庁、各事務所)部善会、学校関係、各種団体(青年会、婦人会、運転手会)等の参加により、阿仁町交通事故防止対策協議会が発促されました。今後これにより、阿仁町における交通事故防止の総合的推進運動が展開されることになりました。

◎協議会の事業計画と役員は次の通りです。

- ◎役員
会長 佐藤時治(町長)
副 佐藤忠治(学校長)
梅村良蔵(運転手会)
- ◎事業計画
6月、危険箇所標識の設置



- 8～9月
◎法規講習会の開催
 - ◎地区座談会の開催
 - ◎ポスター及び標語募集
 - 10月
◎チラシの作成、配布
 - ◎広報車による広報活動
 - ◎道路パトロール
 - ◎横断幕、けんすい幕掲場(随時)
- 広報紙による啓蒙。

悪路一掃に一役

—ダンプ購入—

41年度にあたり役場では新型ダンプカーを購入連日町林道の補修に大車輪の活躍をしています。

- ◎いすゞT S型ダンプトラック
- ◎全輪機動 5.6t
- ◎価格 250万円

阿仁町担当に
武石さん

(農業改良普及員)

県の機構改革により今までの米内沢改良普及所が、鷹巣に統合されましたが、今年から、武石さんが阿仁町の担当職員として配置され、常時米町し農家の皆さ

贈り物

児童福祉週間に

中村雅子さんが母子寮に

阿仁合小六の中村雅子さんはお母さんからいただいたお小遣いをそつくり自分よりもめぐまれない人のために役立ててほしいと校長先生に相談されました。

んの指導に当たられていた。どうぞ部落座談会や農業技術のことでいつでも心やすく相談して下さい。武石さんとの連絡については役場経済課と旧大阿仁農協が担当しています。又生活改良普及員には従来通り松村さんが生活改良についていろいろ指導してくれます。

にドツジボールを上げたらと雅子さんにお話になり五月十日担任の石川先生と雅子さんは母子寮を訪ねられて、次のような手紙とドツジボール一ヶを寄贈されました、

母子寮では雅子さんの御気持をお母さんや子ども達に伝へると共に毎日楽しくボール遊びをしています。

保育所にも

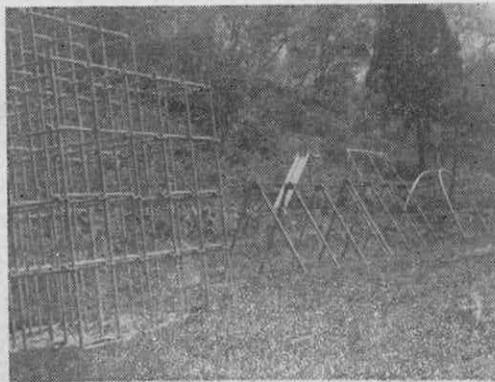
いっばい

児童福祉期間中、保育所にも次の方々より子供達の喜ぶプレゼントがたくさんありました。

◎折たみみ式ベビーカー
ル一台
御蔵 石井輝雄様
◎講談社の絵本四十五冊
下新町 八田喜一郎様
三輪車三台
スケーター四台
ホッピング一台
下新町 湊 修一様
園児が大喜びです、どうもありがとうございます。

雅子さんのお手紙
私は、この連休には、ど

健康広場



根子部落

「健康であることが何よりのしあわせ

こにもいかず、レクレーションをしませんでした。始めは、不満で、ぶつぶついいました。お父さんやお母さんの、つこうでどこにも、行けなかつたので、でもお母さんに、「あなたよりも、不幸な人がこの世にたくさんいるのですよ。」とさとされて、「ああそうだったな」私は、毎週秋田へ行つていて、お金をたくさん使っているの、今回

は、どこへ行かなくても、不平をいわずに、がまんすることにしました。すると母が、どこにも行かないかわり「あなたに、千円あげる」とお金を、下さいました。子どもの日の私のしんぼうしたお金です。どうぞわたしよりも、めぐまれない人のために、役立てて下さい。

六B 中村雅子
校長先生へ

。「新生活運動で長寿の部落にしよう」とつとめていた根子部落に、このたび部落民の手で運動広場が完成しました。春には桜の花とつじが、夏の緑に秋の紅葉という恵まれた自然の環境にこまれた広さ八五〇坪の中には大人と子供の誰もが利用出来る器具が

6月の町税納期
国民健康保険税
2期
町民税 1期
納期限は6月30日です

農業だより(畑, 畑)

農事メモ

◎稲作

一、稲の分けつを早めるため除草を急いで特に田植前後に除草剤を使用し活着のおくれている田圃は出来る限り除草を早くし、除草剤による影響を少なくして稲の生育を進めること。

二、水管理には細心の注意が必要で、田植後の水管理で最も大切なことは、早く活着させ有効分けつを早目に確保するために水温を高めることです。

温水溜池、遊水水路等の周辺の雑木草を取り除いて日当りをよくしよう。

尚ポリチエーブ、OED ビニール分散板等を使い水温を高める工夫が必要で、

三、病害虫防除は早目に行なうよう、苗代の残り苗や田圃の手苗は病害虫の発生源になります。早く処理して下さい。

今年はいもち病は勿論、虫の発生も平年より多目の見込みです。本田の活着が特に悪いものは最も注意が必要で、普及員に相談して下さい、防除は

部落ぐるみの共同で防除効果を高めるように。

いもち病の予防には持続性の長水銀粉剤を使い、いもち病が発生した時はカスミン粉剤ブラスム粉剤等を撒布しましょう。

イネハモグリ、イネヒメハモグリ、イネアオムシ等の害虫駆除にはEPN スミチオン等の粉剤を使用するよう。

ニカメイチュウ、イネカラバエには、EPN、ペスタン粉剤等が効果が高い。

四、追肥は稲の色を見て行いましょう、今年も七月の天候が不順の見込みですが使用については、稲の生育と施用時期をよく見極めるため、普及員と相談して下さい、施用時を誤ると無効分けつが多くなり生育遅延、稔実不良になります十分に注意しなければなりません。

◎畑作

一、じゃがいもの手入れ、追肥、土寄せをおくれないように作業を進めましょう。

特に七月に入つて雨が多いうので疫病の防除は無病でも銅剤(ホルドール)を二〜三回散布する発病が多い時はダイセン四〇〇倍液を散布しましょう。テント虫にはDDT四〇〇倍液か、ディブ

テレックス水和剤八〇〇倍液を散布しましょう。

二、胡瓜、ナス、トマトの病気は早目に防除しましょう。ナス、トマとの青枯病は排水の良い所を選び定植前に土の消毒をしましょう。

疫病にはダイセン四〇〇倍液を散布する、ベト病や炭疽病にマンネブダイセン六〇〇倍液かトリアジン四〇〇倍液の散布が効果的です。

三、人参の播種期です、おくれないうちにしましよ

農近ゼミ開講式

行なわれる

社会教育、農業技術普及行政が一体となつて進められて来た農業近代化ゼミナールも第三年次目を迎え、五月十四日の開講式を皮切りに本格的な活動期に入つた。

今年従来までの広範囲的な学習形態を改め、二〇才未満の青少年を対象に前畑コースを設け農業後継者としての学習を行う事として二〇才以上の後期コースについては和牛肥育、林業、栗、特林たばこ等の生産学習を中心とした実践学習を進める計画である。

近時農業もめまぐるしい経済の中にあり一日も早い山林農業の経済確立がまた

う。夏まき秋どりは六月上中旬ですが人参は一般に発芽率が悪いので種の準備は多目にするよう。乾燥時の播種は、播きみぞに硫酸水かうすめた下肥を施し、半乾きになつたら播くと発芽がよい、品種は山内人参、岡分人参、新黒田五寸人参がよいでしょう。

◎今後の天気予報には十分注意して農作業をすすめてみましょう。

慶弔だより

一 五月受付

◎出生 オメデトウ

- 松橋 公浩(浪夫) 幸屋渡
- 奈良 憲(イマ)
- 湊 一徳(久称) 比立内
- 鈴木 幹(一民男) 中村
- 大井 淳子(栄) 下新町
- 播磨 勝(金松) 畑町
- 斉藤 晃夫(精一) 向岱
- 大野加代子(イク) 下新町
- 武田 直友(富良) 萱草
- 山田 雅和(鐘) 大町
- 大田久美子(勝男) 新町
- 工藤 好春(温暗) 大町
- 中嶋 俊彦(四郎) 新町
- 高嶋 節(信夫) 上新町
- 柴田 繁(利一) 小棟



告知欄

戦没者遺族に特別弔慰金が支給になります。戦没者遺族に該当する方は民生課で手続きをすませて下さい。

- ◎昭和41年4月1日までに弔慰金の支給を受けた遺族であること。又同日において遺族であっても公務扶助料、遺族年金等を受けていないこと。

- ◎配偶者の場合、再婚、離婚により親族関係のなくなった方は該当しませんが、戦没者の遺族と婚姻した配偶者(氏を改めないうで再婚した場合)には請求権があります。
- ◎特に戦没者の子供の場合には前記(1)であつても、戦没者の子供がある場合にはその子供に請求権があります。
- 以上ご不明の点については民生課にお問い合わせ下さい。

- 岡野 誠 東京都
- 松橋 ミネ子 比立内
- 桜庭 繁夫 鷹巣町
- 佐藤 エコ 比立内
- 湊 恵一 大町
- 佐藤 イト 花輪町
- 石川 春吉 上小阿仁村
- 湊 美恵子 畑町
- 辻 敏 湯口内
- 伊藤 順子 五城目町
- 伊藤 靖 岩手県
- 佐々木和子 荒瀬
- 佐藤 良男 根子
- 左藤 イク子
- 矢部 国忠 埼玉県
- 米谷 徳子 大町
- 館岡 宏一 上新町
- 片岡 イヅ子 田代町
- 桜田 忠道 畑町
- 柿沼 松江 千葉県
- 柳原 忠俊 大町
- 明石 ナミエ 鷹巣町
- 浪岡兵一郎 鷹巣町
- 坂本 敬子 大町
- 高橋 健一 東京都
- 山田 広子 大町
- 三浦 繁治 小沢
- 菊地 キミ子 二ツ井町
- 最上 和夫 上新町
- 春日 テル子 新町
- 死亡 ― おくやみ申しませ
- 松橋 由蔵(78) 幸屋渡
- 阿部 義行(14) 牛滝
- 佐々木カネ子(88) 荒瀬
- 加賀谷 裕治(61) 小沢
- 山田 サダ(66) 根子
- 石田美嘉子(5) 畑町
- ※訂正 ― 先月号この欄で高堰政太郎とありましたが高堰マンにつき訂正申し上げます。